



きそじネット

日本遺産10周年に合わせPRを行いました



文化庁と日本遺産連盟は、日本遺産に対する理解と関心を高めることを目的に2月13日を「にほん(2) いさん(13) の日」としました。

令和7年2月15・16日には京都市東本願寺前のお東さん広場にて日本遺産の日関連イベント「日本遺産マルシェ」が開催されました。全国に104ある日本遺産ストーリーのうち86の協議会が一堂に集いそれぞれの日本遺産をPRしました。木曽地域文化遺産活性化協議会では日本遺産「木曽路はすべて山の中～山を守り 山に生きる～」のストーリーである木工製品やすんき商品の物販も行いPRしました。



お問い合わせ先 地域振興課 ☎ 0264-23-1050 (* * 23-1050)

目 次

日本遺産の日関連イベント「日本遺産マルシェ」… 1	夜桜ジャズ・ナイト開催のお知らせ…………… 6
木曽広域連合議会だより…………… 2~3	野焼きは法律で禁止されています！…………… 6
デジタル回覧板が始まりました！…………… 4~5	



日本遺産

木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<https://www.kisoji.com/>

木曽路はすべて山の中
～山を守り 山に生きる～
木曽地域は「日本遺産」に
認定されています



木曽広域連合 議会だより

令和7年木曽広域連合議会第1回定例会

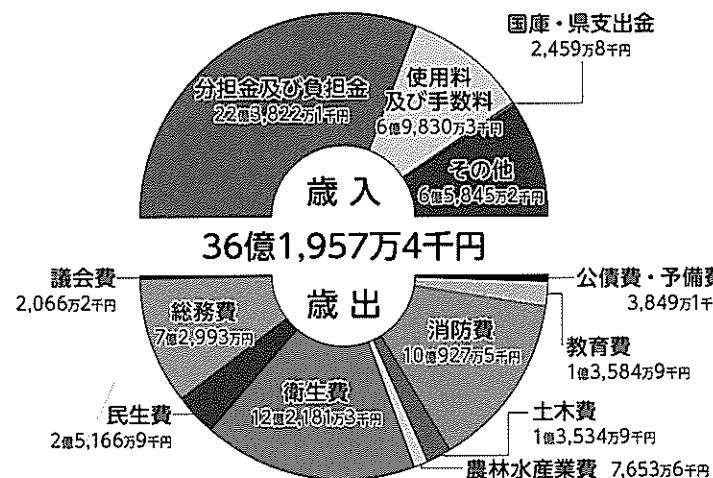
開催日：令和7年2月28日(金)

条例の改正6件、補正予算2件、当初予算3件が原案どおり可決されました。

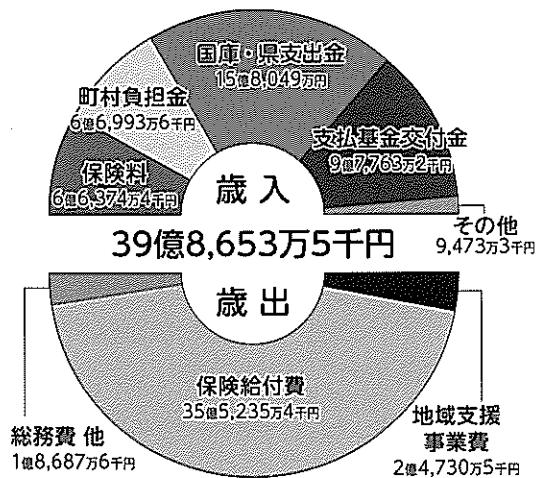
- | | | |
|---------|--|------|
| ▼議案第1号 | 木曽広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について | ……可決 |
| ▼議案第2号 | 木曽広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | ……可決 |
| ▼議案第3号 | 木曽広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について | ……可決 |
| ▼議案第4号 | 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について | ……可決 |
| ▼議案第5号 | 木曽広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について | ……可決 |
| ▼議案第6号 | 木曽地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について | ……可決 |
| ▼議案第7号 | 令和6年度木曽広域連合一般会計補正予算（第4号） | ……可決 |
| ▼議案第8号 | 令和6年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号） | ……可決 |
| ▼議案第9号 | 令和7年度木曽広域連合一般会計予算 | ……可決 |
| ▼議案第10号 | 令和7年度木曽広域連合介護保険特別会計予算 | ……可決 |
| ▼議案第11号 | 令和7年度木曽広域連合下水道事業会計予算 | ……可決 |
| ▼全員協議会 | 協議事項3件 ①木曽広域連合規約の変更について
②広域連携強化の取り組みと木曽地域の公共交通への対応について
③自治体DX・ICT利活用計画の令和6年度進捗状況について | |

令和7年度 当初予算の概要

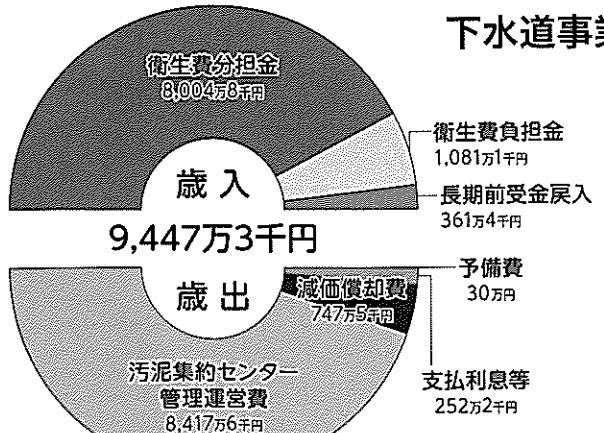
一般会計



介護保険特別会計

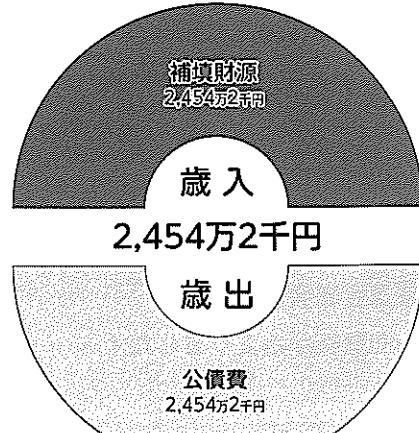


下水道事業会計



収益的収支…事業を運営するための収入と支出を表しています。

資本的収支…施設を整備するための収入と支出を表しています。



一般質問の概要

「介護事業所等の実態と今後について」 質問者：上田 とめ子 議員（木曽町）



問：繰り返される介護保険制度の改悪によって、公的介護の存続が重大な側面を迎える。介護保険を担う広域連合としてどの様に考えるか。

答：郡内の介護事業所は、介護人材不足により入所者（利用者）を抑えることによる収入の減少や、物価高騰による経費の増加により、大変厳しい状況にあると考えています。広域連合では、必要となる介護サービス量を確保できるよう、介護計画を策定しています。介護事業所の廃止があると、介護サービスの利用者に影響を与えるため、町村と連携し対応していきたいと考えています。また、郡内の介護保険事業者で組織する「木曽介護保険事業者連絡協議会」から、広域連合、町村と介護事業者が参画する「介護保険事業者継続に対する協議の場」の設置をご要望いただいており、来年度から協議を進めていきたいと考えています。

問：介護報酬の削減により、事業所は運営が厳しい状況に追い込まれている。事業所などの閉鎖によって在宅介護が増えていくことになる。それに対応するためには、これまで以上に人手と財源が必要になるが、これにどう対応していくか。

答：介護人材不足に対して、介護福祉士の資格取得を目指す研修会を平成29年度から広域連合として開催してきました。今年度は財源が確保できず開催できませんでしたが、来年度は当初予算に計上しており、研修会を開催する予定です。財源の課題はありますが、毎年継続して研修会を開催し、介護人材の育成に努めていきたいと思います。

財源について、事業者の主な財源は介護報酬ですので、介護報酬の改定に対して、今後も国への要望活動を実施していきます。また、介護報酬以外で事業所に対する補助金制度の創設をする場合には、財源を各町村からの分担金で賄わなければならないため、町村と協議をしたいと考えています。

問：木曽地域の高齢者の皆さんのが地域で安心して暮らせるようにする事は、自治体の責任である。国に対し、介護保険者として広域連合が人材確保と待遇改善、そして国庫負担を増やすことを強く申し入れる必要がある。

答：全国で広域的に介護保険を運営している24団体が組織する全国介護保険広域化推進協議会において、毎年、厚生労働省に対し要望書を提出しています。今年度は介護人材確保や待遇改善、保険料負担の増大を抑制するため、国庫負担割合の引き上げ等を要望しています。今後もこうした機会を捉え、国に対し要望をしていきたいと考えています。

行政報告（抜粋）

地域振興課

第4回木曽地域公共交通活性化協議会が1月27日に開催され、木曽地域公共交通利便増進実施計画素案及び公共交通再編事業における運賃素案が承認されました。パブリックコメントをふまえ、3月の計画策定及び運賃決定の予定です。令和7年10月の運行開始に向け、運行管理体制の構築を進めます。

木曽広域情報センター

ドローンインフラ整備事業（長野県地域発元気づくり支援金活用）の一環として、1月28日に上松町、南木曽町、大桑村の3か所で、離着陸座標・飛行ルートを利用した、お披露目フライトを実施しました。50名余りの参加をいただき、災害時の支援、今後のドローン活用について説明と周知を行いました。

木曽文化公園

1月26日に「かるぱるコンサート」として、上松町出身のピアニスト「宮下絵美」さんによるピアノコンサートを開催しました。ベートーヴェン「三大ソナタ」の解説も入れた演奏を多くの方にお楽しみいただきました。

木曽広域消防本部

令和6年の火災出動は13件（前年比5減）となり、内訳は、建物が5件、その他の火災が8件となりました。救急件数は、1,739件（前年64件増）と昨年を超え、発足以来最多となりました。

総務課

2月12日に消防職員採用2次募集・面接試験を実施しました。1次募集と併せ、一般職3名、消防職4名の計7名の採用者を内定しました。

デジタル回覧板が始まりました！

木曽郡内6町村と木曽広域連合ではデジタル回覧板を始めました。

これは、住民の皆さん方がいつでも手軽に地域情報を収集できるよう、また各ご家庭に配布される紙配布物・回覧物が大量で、配布作業が困難になっている状況を改善するために行います。将来的には紙配布物の削減とともに配布物の仕分け作業を減らし、町村・住民負担の軽減に繋がることを目指しています。

1. こんなお困り事は無いですか？

- 回覧板をお隣に回してしまったが、もう一度内容が見たい。
- 回覧に時間が掛かり、回覧物を見たときにはイベントは終わっていた。
- 区長、組長等になったが、広報・回覧の配布物が多くて仕分けが大変。少しでも紙配布物を減らしてほしい。

★★ 地区の皆様の手間軽減、紙資源消費削減のため、積極的にご活用ください ★★

2. デジタル回覧板をご覧いただく3つの方法

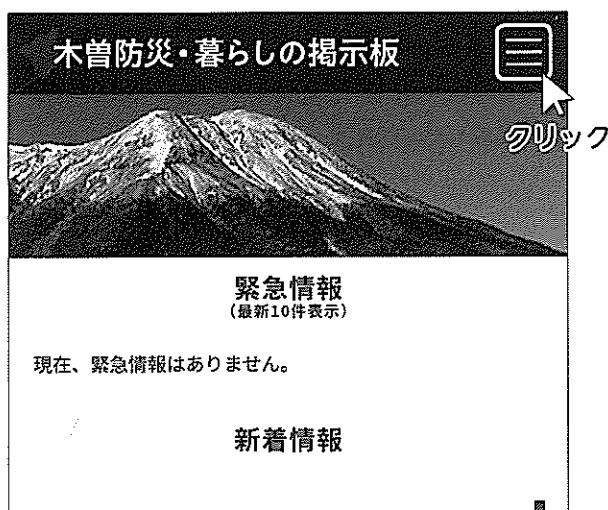
①スマートフォン、パソコンで見る

ホームページ「木曽防災・暮らしの掲示板」から見ることができます。

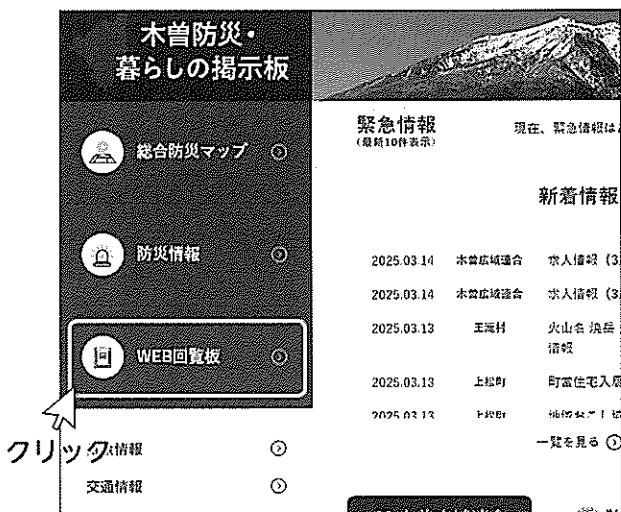
右QRコードを読み込むか、「木曽防災・暮らしの掲示板」と検索してください。



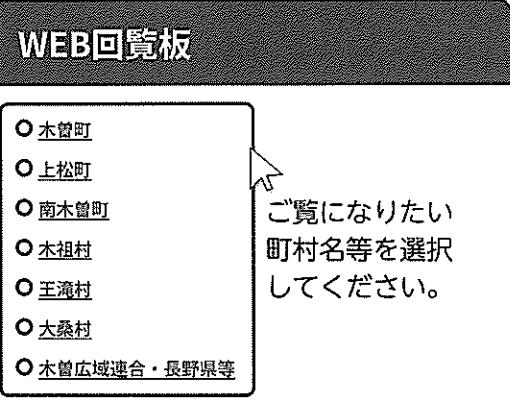
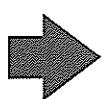
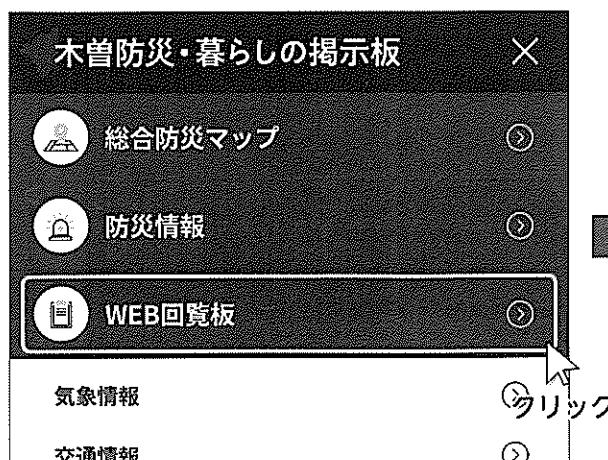
<スマートフォンの場合>



<パソコンの場合>



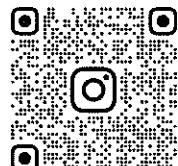
クリック



② Instagram（インスタグラム）で見る

Instagramで「kiso.kct」と検索してください。

毎月1日と15日に、全郡的な広報（県・広域連合など）を更新します。



@KISO.KCT

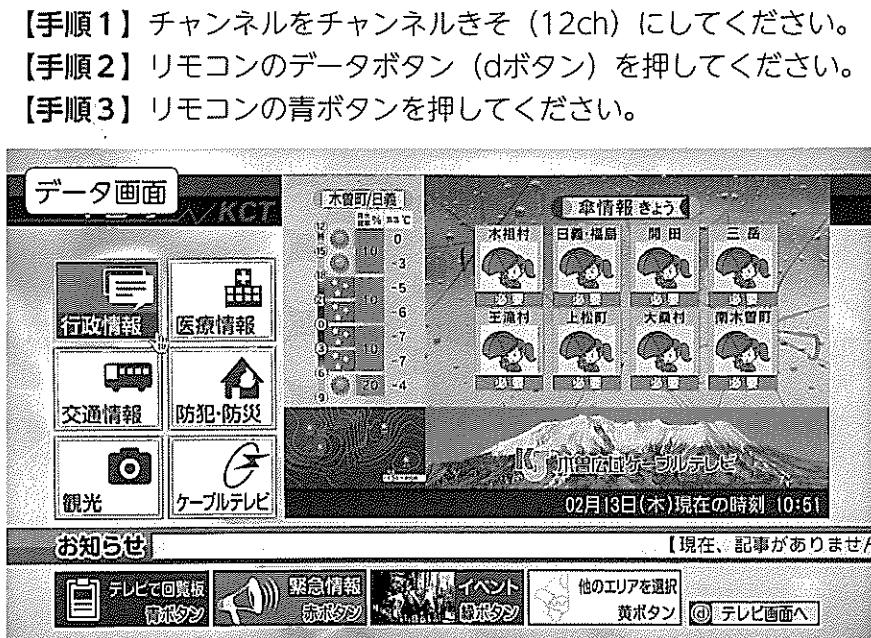
③ テレビで見る

テレビで見るためには次の3点が必要です。

○木曽広域ケーブルテレビに
加入していること。

○テレビをインターネットに
接続していること。

○テレビがハイブリットキャス
ト対応テレビであること。



【手順1、2】
12chでdボタンを押します。
テレビにより、リモコンのdボタンの場所が違います。

【手順3】
「データ画面」に変わったら、青ボタンを押し、少し待つと「テレビで回覧板」の画面になります。

※ この画面が出たら見ることができません。
必要に応じて、情報センターへお問い合わせください。

テレビで回覧板のご利用について
テレビで回覧板はハイブリッドキャストという放送と通信を連携させたサービスを利用しています。テレビで回覧板の利用には、ハイブリッドキャストに対応しているテレビとインターネット接続が必要です。



ケーブルテレビの各種申請手続きの電子申請が拡大しました

各町村役場や木曽広域情報センターに行かなくても、ケーブルテレビの加入・脱退の手続きや、契約内容の変更手続きができるようになりました。

スマートフォンなどで右QRコードを読み込む、または「木曽広域ケーブルテレビ」のホームページから、電子申請をご利用ください。



簡単便利！

デジタル回覧板等のお問い合わせ先 木曽広域情報センター ☎ 0264-21-2212 (* * 21-2212)



日時 / 会場 令和7年4月19日(土) 開演17時（開場は30分前より）/ 大桑村民体育館

チケット 一般 2,500円 / 高校生以下 1,000円

当日は夜桜まつり会場（大桑村スポーツ公園）にて飲食販売等があり、観覧しながら飲食できます。

お問い合わせ・チケット購入 木曽文化公園 ☎ 0264-23-8011



野焼きは法律で禁止されています！



木曽広域消防本部の管轄内では、
毎年『たき火・野焼き』を原因とする火災が発生しています。

当消防本部の管内では、令和元年以降、特に3月から5月までの間に多く発生しているため、これから季節では十分に注意する必要があります！

野焼きとは、適法な焼却施設以外で廃棄物を燃やすことをいい、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部例外（宗教上の行事など）を除き原則禁止されており、違反すると罰則の対象となります。

一部例外による焼却行為を実施する場合は、事前に各町村役場またはお近くの消防署へ届出書を提出してください。ただし、焼却行為を許可するものではなく、消防と各町村役場が火災ではないことを認知するためのものです。

たき火等を行う場合は、次の点にご注意してください。



- 風の強い日や空気が乾燥している日は、たき火等を実施しない。
- たき火等を実施中は、火が消えるまで、その場を離れず監視する。
- たき火等を実施中は、火の近くに可燃物をみだりに置かない。
- 必ず消火準備を行い、終了したときは完全に消火し、十分に確認する。



お問い合わせ先 木曽広域消防本部 ☎ 0264-24-3119 又はお近くの消防署